

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月24日

【事業年度】 第18期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 守 安 功

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 浅 子 信太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 浅 子 信太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年6月20日に提出いたしました第18期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）有価証券報告書の記載事項に追加すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

- (3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(訂正前)

(のれんの償却に関する事項)

日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日（平成23年4月1日）以降の償却を停止しております。

(ソーシャルゲームの開発費に関する事項)

日本基準において、ソーシャルゲームの開発費のうち製品マスター完成時点までに発生したものについては発生した会計期間の費用として計上しておりますが、IFRSではソーシャルゲームの開発費のうち要件を満たすものについては自己創設無形資産として資産計上しております。

(訂正後)

(のれんの償却に関する事項)

日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日（平成23年4月1日）以降の償却を停止しております。

上記の影響により、IFRSでは日本基準に比べて、のれん償却額（販売費及び一般管理費）が当連結会計年度4,567百万円減少しております。

(ソーシャルゲームの開発費に関する事項)

日本基準において、ソーシャルゲームの開発費のうち製品マスター完成時点までに発生したものについては発生した会計期間の費用として計上しておりますが、IFRSではソーシャルゲームの開発費のうち要件を満たすものについては自己創設無形資産として資産計上しております。

上記の影響により、IFRSでは日本基準に比べて、無形資産が当連結会計年度4,225百万円増加しております。